



# 生活困窮者の自立相談支援事業



「暮らし」や「仕事」でお困りの方は、まず相談を

近年の社会環境・経済状況の変化に伴い、生活困窮に至る危険性の高い人々や、働ける年齢層を含む生活保護受給者が増加しています。そうした中、生活困窮者が生活保護に至る前に、早期に支援を行い、自立の促進を図ることを目的とした生活困窮者自立支援法が平成25年12月に成立し、平成27年4月1日から施行されました。

当町では、県から委託を受けた日野町社会福祉協議会が自立相談支援事業を実施されます。

今までの制度では対応し切れなかった課題や、どこに相談すればいいのか分からないといった相談に一括して応じ、必要なサービスを紹介するほか、関係機関・団体と連携して、困り事や悩み事を抱えている人に寄り添いながら支援し、課題の解決を目指します。

本人だけでなく、周りで気になる人がいる場合など、まずは相談してください。

- 相談窓口 日野町社会福祉協議会 相談は無料です  
(勤労福祉会館内) ☎②1920
- 対象 町内在住の方で、経済的な問題など生活上の困難に直面している方
- 利用日時 土・日曜日、祝日、年末年始を除く  
8時30分～17時15分

例えば

- ・仕事をやめて家賃の支払いができない
- ・仕事が見つからない、長続きしない
- ・生活に困っているが、どこに相談したらいいかわからない など

◆問い合わせ先 福祉課 福祉担当 ☎②6573

## 滋賀県議会議員一般選挙

〔告示日〕4月3日(金)

投票日  
4月12日(日)

## 日野町議会議員一般選挙

〔告示日(立候補届出日)〕4月21日(火)

投票日  
4月26日(日)

大切な選挙です。あなたの貴重な一票を無駄にすることなく、忘れず投票しましょう。



明るい選挙のキャラクター「めいすいくん」

### ◎期日前投票のお知らせ

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があつて、投票所に行つて投票できない見込みの人は、期日前投票をすることが出来ます。期日前投票の期間と場所は次のとおりです。

#### ◇滋賀県議会議員一般選挙

・期間 4月4日(土) から4月11日(土) までの毎日

・場所 日野町役場1階103会議室

#### ◇日野町議会議員一般選挙

・期間 4月22日(水) から4月25日(土) までの毎日

・場所 日野町役場1階103会議室

◆問い合わせ先 日野町選挙管理委員会(総務課内) ☎②6500